

2026年度 第1回町田市地域密着型サービス運営委員会議事要旨

会議名称	2026年度第1回町田市地域密着型サービス運営委員会	第1回
日時	2026年8月18日（水） 19:00～20:00	
会場	市庁舎2階 会議室2-2	
参加者	委員：井上委員長、菅沼委員、遠矢委員、大島委員、谷田部委員 事務局： ＜いきいき生活部介護保険課＞ 江成課長、古川担当課長、諏訪係長、大島担当係長、黒田、八木 ＜いきいき生活部いきいき総務課＞ 竹川課長、永井係長、松田係長、阿部、濱 ＜地域福祉部指導監査課＞ 石川担当係長、大竹	
傍聴人	3人	
会議議題	議題 1. 報告 （1）地域密着型サービス事業所の指定等について ① 市内事業所の新規指定及び指定更新について ② 市内事業所の再開及び休止、廃止について ③ 他市に所在する地域密着型サービス事業所の指定等について （2）「町田市いきいき長寿プラン24-26」における地域密着型サービスの整備状況について 2 意見交換 （1）「（仮称）町田市いきいき長寿プラン27-29」策定にむけて	
資料	（市提供資料） 資料1：地域密着型サービス事業所の指定等について 資料2：「町田市いきいき長寿プラン24-26」における地域密着型サービスの整備状況について 資料3：「（仮称）町田市いきいき長寿プラン27-29」策定にむけて 資料4：次期計画（2027年度～2029年度）における地域密着型サービス事業所の整備の方向性について	

委員長	<次第3 報告事項> ありがとうございます。 それでは資料の1から3までご説明いただきました。ここまでのところで質問ご意見等ございましたら、挙手お願いしたいと存じます。 では、資料の1から3までは以上となります。 ありがとうございます。 それでは、続きまして4番目の意見交換というところで、資料4についてご説明をお願いしたいと存じます。
委員長	<次第4 意見交換> それでは、意見交換に進みたいと思います。この資料4につきまして、ご意見ご質問等ございましたら挙手お願いしたいと思います。
委員	公募と申請の受付で、大きな違いは何があるのか、教えてください。 補助金が出るとか、出ないとか、そういうものなのかなって感じがしてはいるのですが。
事務局	ご質問ありがとうございます。いきいき総務課から回答させていただきます。 公募と申請の違いになりますけれども、公募制をとっているサービスは、指定申請をする前に、市の評価委員会による審査を受けて、まず運営候補事業者として、市の選定を受けないと、指定申請ができないということになります。 そのため市の方で、この事業者の提案内容であったり、財務状況であったり、そういったものをチェックした上で、この事業者を決めるという流れになります。 ご質問のとおり、基本的に公募する施設については、補助金の活用を想定しておりますので、当然その財政的な法人の状態などのチェック等が必ず必要になります。 一方、公募をしない、申請にマルがついている施設につきましては、市は特にその事業者の提案内容等をチェックするということをしませんので、通常の設備基準等の指定基準を満たしていれば、基本的には指定申請を市が受け付けるといった違いになります。 申請にマルがついている分については、基本的には補助金の活用を想定していないという違いがあります。
委員長	ありがとうございます。 今のところで、いかがでしょうか。 いま公募と申請の違いということでご説明いただきました。 認知症対応型高齢者グループホームが、公募がマルで申請がバツになっておりますが、これはそれぞれの申請方法の違いを捉えたものだと思いますが、両方マルではいけないのでしょうか。 公募がマルで申請がバツである理由と言うのはあるということだと思うのですが。そのあたりは、ご説明いただいていたと思うのですが。 補足がありましたら、お願いしたいのですが。

事務局	いきいき総務課から回答させていただきます。 表にあるグループホームの公募にマルがついて、申請にバツがついているものですけれども、公募したとしても指定申請はその後に必要な手続きになります。 あと、公募するグループホームというサービスについては、市内の施設数、整備率等を考えて、計画期間中に3施設を整備することを考えておりますので、公募をしないで指定申請をしても、指定の受付は受け付けないということになります。
委員長	ありがとうございます。 そのほか、ご質問ご意見等ございましたらお願いします。
委員	同じように教えていただきたいのですが、認知症高齢者グループホームの次期計画の中で、東京都の認知症高齢者グループホーム重点整備促進地域の指定要件が記載され、そこを目指したい趣旨で書かれておりますが。 ここに指定をされることによる効果とかメリットとか、そういったところを少し教えていただけたらと思います。
事務局	いきいき総務課から回答させていただきます。 東京都の認知症高齢者グループホーム重点的整備促進地域といいますのは、都が定める基準によりまして、グループホーム整備を特に推進する必要があると認められた、地域となります。 こちらに指定された場合は、補助金の場合は、指定する整備費の補助の基準額が、非重点地域に比べて1.5倍になる等の優遇の措置がございます。
委員長	他にご意見ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。
委員	資料4の認知症対応型通所介護と地域密着型通所介護の利用率ですが。 利用率っていうのは、単純に定員に対して利用があった人数でいいですか。
事務局	いきいき総務課から回答いたします。 認知症対応型通所介護の利用率につきましては、2025年度の延利用者数を、2025年度の延稼働定員数で割ったことで算出した利用率になります。 地域密着型通所介護の利用率につきましては、詳細のデータをこちらで集計ができていませんので、以前2026年3月時点の利用率を市内事業所に対して、アンケート調査を行って出した数値となっております。 考え方としましては、2026年3月の延利用者数を3月の延稼働定員で割ったものから算出しておりまして、考え方を同じで算出しております。
委員長	ありがとうございます。 他にご質問ご意見等はございますでしょうか。
委員	アンケート結果のところの「過剰」「概ね充足」、「やや不足」「不足」とありますが、あと他にどういうカテゴリーだったのかを、教えていただきたい。
事務局	いきいき総務課から回答いたします。

	アンケート項目の、そうした「過剰」「概ね充足」「やや不足」「不足」の他に「わからない」という項目と「無回答」がございます。合わせると、調査結果となります。
委員	そうすると「分からない」とか、「無回答」とか、かなりあったということですけど。
事務局	はい。おっしゃる通りです。
委員長	アンケート調査も、いろいろ参考にしながら整備しているということで。 あと、それぞれに応じて、利用率がなかなか思うように伸びないと記載がございますが、もしそういった利用率アップのお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。 なにかありますでしょうか。
事務局	いきいき総務課から回答させていただきます。 今、利用率の話ですけれども、一例として、小多機・看多機の利用率が低いと記載があります。 我々としましても、公募を行っても手が上がらなかったという点と、利用率が伸び悩んでいる点の、その部分を調べたいと思ひまして、2024年度に市内の小多機・看多機の事業所に対してアンケート調査を行いました。 その結果、利用率が低いというのは、紹介等があったとしても、サービスを提供するためのスタッフの体制や、人材不足、また全体に言えるものですが、夜間スタッフの不足や、看多機であれば医療ケアへの対応など、小多機・看多機のサービスが十分に提供できる体制が整っていないので、受け入れを断らざるを得なかったというような回答を伺いました。 なので、例えばですけれども、やはり人材確保や人材育成、人材の定着に対する取り組みが有効かなと考えてございます。
委員長	ありがとうございます。整備が足りている中で、なかなか利用が進まないというところで、利用のアップを示していきたいというお考え、すごくわかるころではありますので、そういった人員不足を把握された上で、サポートしていきたいという考えをお伺いすることができて、勉強になりました。ありがとうございます。 他にありますか。
委員	今の利用率に絡んで、定期巡回は定員がないので、なかなか利用率等が出ないと思うのですが、確か私が聞いた時は、10年ぐらい前ですが定期巡回ができて、当初参入したところが展開した中で、今これだけ残っているのだな、という感想を正直思っているのですね。 一方で足元の自分のところを見ていると、今ここ数年大変厳しい状況が続いていて、ちょっとこのままだとまずいなと言うのは色々あるのですが、一方で、新規参入も増えていると言うところもあるので、この辺は何か市の方で現状把握として、こういうことがあって伸びてきているとか、何かその辺の事業者が伸びてきた状況など、もし何かあれば教えていただければと思います。
事務局	いきいき総務課からお答えいたします。

	詳細な要因等までは把握はできていないのですが、全体として考えたときに、介護度が上がっていても、在宅生活の支援を行いたいと言うような声が増え、定期的な見守りなどで、在宅支援の継続を支える役割が、求められているのが要因の一つかなと考えております。
委員	それだけ、ニーズがあるということで、それに対するサービスが求められているということですね。 わかりました。ありがとうございます。
事務局	ありがとうございます。他にご意見ご質問は。
委員	今の定期巡回のところで、少しお聞きしたいのですが、私の事業所も、200名ちょっとの方を、居宅支援事業所で担当させていただいているのですが、今現在定期巡回を使われている方はほとんどいらっしゃらないです。 ただ、私も経験上、定期巡回さんに助けていただいたこともたくさんあるので、本当に必要なサービスなのですが、やはりお願いした時に、なかなか派遣に答えていただけない事業所さんが多い印象が正直あります。 結局、地域を跨いで少し離れたところをできる方が頑張ってくださっている、というところも経験上あるところで、住宅型やサ高住などの、施設にできているところが多いとは思いますが、そういったところで指定を受けたときに、外部の居宅、本当の在宅のケースっていうのをどのぐらい受けているのかわかるものなのか。
事務局	いきいき総務課から回答させていただきます。 正確な利用状況については今手元にないのですが、例えば定期巡回を公募で行う際には、特定の施設だけではなくて、外部の利用者も必ず含めるようにという条件で公募を行っています。
委員	ただ現状としては、実際に動き出すとなかなかそういう現状じゃないのかな、ということもありまして、結局そこは、その圏域をまたいででも受けてくれる事業所の負担になっていて、そこがすごく大変になってきている現状っていうのも聞いていて、その圏域内で次に必要な時にお願いできなくなる、うまく回ってないような気がするなという印象が定期巡回にはあって、個別で名前を出して申し訳ないですけど、本当に清風園さんも、圏域を跨いで来てくださっているイメージが本当にあるので、逆に跨いでお願いしていて、本当の地域の方をお願いした時にいっぱい、という時も過去にあったので。 まあそれは違うのかなっていう気がして、実際、私の圏域のところでは今回も含めて2・3箇所ぐらいあるかと思うのですが、なかなか圏域の中で、同じ地域ですけど、積極的に受けていただけるという印象があんまりないです。 事業所がある建物以外の利用者を受けている件数というのも見て行っていただいた方がいいのかなというのは、少しケアマネージャーとしては感じるところです。 以上です。
委員長	ご意見ありがとうございます。 お願いします。

委員	訪問看護で仕事をさせていただいて、定期巡回も看多機もすごく大事な、すごく必要なサービスですけど、サービスの使いづらさが一番ネックになっているのではないかと思います。 定期巡回もすごくいいサービスなのですけども、月ごとの料金がある程度設定されていて、看護の有無で料金が違ったり、どのように関わるかによって報酬等が細かく、すごい制度として難しいです。 それがやっぱり使いづらさや、手が出せない状況になっているのではないかなと。他のサービスを使いたくても、そこで定期巡回を利用すると、こっちのサービスが使えない等、そういう現状があるのを私はちょっと今肌で感じているところです。 看護小規模多機能に関しても、この64%の稼働率も、利用者がいないからではないのではないかとはいっています。 定員が決まっていて、スタッフが決まっていて、地域から看多機に来る方もいますけど、病院から看多機に入ってくるという人もすごく多い。 そうすると、病院が今後一人暮らしをするためにワンクッションとしてお願いしますっていう、お願いのされかたが結構ありますが、実際には、家族が全然介護ができなくて、行くところがない、けど、お金もないから施設にも入れないような方が長泊まりでずっといる。 そうすると部屋がたくさんあるわけじゃないのに、そこの1部屋をずっとその人が占領している。そうすると受けられる患者さんも受けられないと言うのが現状であるなっていうのは感じています。 これは本当に制度の問題なので、町田市が何をしようが、すごく頑張って公募しようとしても、なかなかそこがうまくいかないなっていうところではあるんですけども、そういう使いづらさがあっても、それでもやっぱりサービスを整備していかなくちゃいけないっていう大変さはすごく感じています。 そのサービスはとても必要ですが、その整備自体とサービスの使いづらところは、それをどうやったらみんながうまく使えるかと言うのが、本当はそこが一番の課題だと。私の中での意見です。
委員長	貴重なご意見をありがとうございます。 なかなか利用率が伸びていかない理由の一つは、制度的な使い勝手の悪さ、そういったものもやはり感じられるものだと思います。 ご指摘をいただきました。ありがとうございます。 他に、ご意見ご質問等はございますでしょうか。 足りない事業、サービスはどんどん整備していただいて、あとは、今充足しているところでなかなか使われていないところは、使えるように、知られていないところは知られるように。また、ご支援いただきながら、充実して、サービスを整えていければと願っております。また今後も期待しております。 ありがとうございます。 それでは事務局にお戻しして、また進行お願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。